## 各申請書の説明等

申請書名称	大の登録事項変更届 (様式第 5 号)
内 容	新しい犬を飼われる際、必ず申請しなければならない届出で す。
提出先	役場1階 生活環境課 環境係
注意事項	毛呂山町に転入された場合は、必ず届け出てください。 (その際、鑑札を有償で再交付される場合は1,600円、注 射済票を有償で再交付される場合は340円が必要となりま す。)
手数料	
郵送受付	
その他	以前飼っていた犬が死亡して新しい犬を飼う場合は「変更」手続きには該当しません。(以前の犬の「死亡届」と、新しい犬の「登録申請書(有償)」での手続きとなります。)
問い合わせ先	生活環境課 環境係 電話番号:049-295-2112(内線:172)FAX:049-295-0771 e-mail:seikatsu@town.moroyama.lg.jp